

坂戸、鶴ヶ島水道企業団告示第35号

給・配水管第188号布設替工事その18、給・配水管第226号布設替工事その3、坂戸系3号井及び厚川系7号井取水ポンプ交換工事、配水ポンプ等点検整備工事、第759工区外舗装本復旧工事、配水本管第91・20工区外移設替工事、送水管布設替舗装本復旧工事（城山橋～城山配水池）の条件付一般競争入札（事後審査型）を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき告示する。なお、本告示に記載のない事項については、坂戸、鶴ヶ島水道企業団建設工事請負一般競争入札（事後審査型）要領の規定によるものとする。

令和6年7月12日

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長 齊藤芳久

記

1 入札対象工事－1

(1) 工事名

給・配水管第188号布設替工事その18

(2) 工事場所

鶴ヶ島市富士見四丁目地内

(3) 設計金額

金130,746,000円也（税込）

(4) 工期

契約締結日から令和7年10月24日まで

(5) 工事概要

配水管	HPPE	φ100	L=	512.3m
	HPPE	φ75	L=	804.3m
	DCIP GX形	φ150	L=	5.5m
	DCIP GX形	φ75	L=	2.9m
導水管	DCIP GX形	φ200	L=	115.1m
再生密粒度アスコン	t=5cm	3,543.1	m ²	(車道)
再生細粒度アスコン	t=3cm	255.2	m ²	(歩道)
付帯工事	一式			

2 入札対象工事－2

- (1) 工事名
給・配水管第226号布設替工事その3
- (2) 工事場所
坂戸市鶴舞四丁目地内
- (3) 設計金額
金93,731,000円也(税込)
- (4) 工期
契約締結日から令和7年9月30日まで
- (5) 工事概要
H P P E $\phi 100$ L = 5.6 m
H P P E $\phi 75$ L = 825.7 m
再生密粒度アスコン t = 5 cm 2,436.3 m²
付帯工事 一式

3 入札対象工事－3

- (1) 工事名
坂戸系3号井及び厚川系7号井取水ポンプ交換工事
- (2) 工事場所
坂戸市大字石井2352-3 外1箇所
- (3) 設計金額
金30,107,000円也(税込)
- (4) 工期
契約締結日から令和7年2月21日まで
- (5) 工事概要
坂戸系3号井取水ポンプ交換
 $\phi 80 \times 0.80 \text{ m}^3/\text{min} \times 115 \text{ m} \times 30 \text{ kW} \times 200 \text{ V}$ 1台
厚川系7号井取水ポンプ交換
 $\phi 100 \times 0.70 \text{ m}^3/\text{min} \times 110 \text{ m} \times 26 \text{ kW} \times 200 \text{ V}$ 1台

4 入札対象工事－4

- (1) 工事名
配水ポンプ等点検整備工事
- (2) 工事場所
鶴ヶ島浄水場外6箇所
- (3) 設計金額
金16,041,300円也(税込)

- (4) 工期
契約締結日から令和7年3月14日まで
- (5) 工事概要
緊急遮断弁及び減圧弁点検整備工事 一式
配水ポンプ等点検整備工事 一式
電動弁点検整備工事 一式
投込み式水位計点検整備工事 一式
排水ポンプ配線工事 一式

5 入札対象工事－5

- (1) 工事名
第759工区外舗装本復旧工事
- (2) 工事場所
鶴ヶ島市大字三ツ木386－8番地先～鶴ヶ島市大字高倉1191－6番地先 外
3箇所
- (3) 設計金額
金12,760,000円也(税込)
- (4) 工期
契約締結日から令和6年11月29日まで
- (5) 工事概要
再生密粒度アスコン t = 7 cm 520.8 m² (車道)
再生密粒度アスコン t = 5 cm 1,080.0 m² (車道)
再生粗粒度アスコン t = 5 cm 12.2 m² (車道)

6 入札対象工事－6

- (1) 工事名
配水本管第91・20工区外移設替工事
- (2) 工事場所
坂戸市大字片柳地内
- (3) 設計金額
金12,089,000円也(税込)
- (4) 工期
契約締結日から令和7年1月17日まで
- (5) 工事概要
DCIP GX形 φ200 L = 1.2 m
DCIP GX形 φ100 L = 15.9 m
付帯工事 一式

7 入札対象工事－7

(1) 工事名

送水管布設替舗装本復旧工事（城山橋～城山配水池）

(2) 工事場所

坂戸市大字多和目 8 2 9 － 1 番地先～坂戸市大字多和目 1 3 3 2 － 3 番地先

(3) 設計金額

金 1 0, 4 0 3, 8 0 0 円也（税込）

(4) 工期

契約締結日から令和 6 年 1 2 月 2 7 日まで

(5) 工事概要

舗装工

改質Ⅱ型密粒度アスコン t = 5 cm 3 1 0. 6 m²（車道）

再生粗粒度アスコン t = 5 cm 3 1 0. 6 m²（車道）

再生密粒度アスコン t = 5 cm 8 3 2. 2 m²（車道）

コンクリート舗装 t = 1 0 cm 1 5. 1 m²（歩道）

付帯工事 一式

8 入札の方法

郵便入札の形態で執行するものとする。

9 入札書等の提出方法

入札書等の提出は、次のとおりとする。

(1) 提出方法

一般書留郵便又は簡易書留郵便とする。ただし、持参による提出も可能とする。

(2) 提出期間

令和 6 年 7 月 2 6 日（金）午前 8 時 3 0 分から

令和 6 年 8 月 2 日（金）午後 5 時 1 5 分まで（必着）

なお、上記以外の方法（普通郵便、レターパック、宅急便、ファックス等）により提出された入札書及び提出期間外に到着した入札書については無効とする。

(3) 提出先

〒 3 5 0 － 0 2 1 4 坂戸市千代田一丁目 1 番 1 6 号

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 財務課経営企画担当

10 開札の日時及び場所

(1) 開札日

令和 6 年 8 月 5 日（月）

(2) 開札時刻

- ア 入札対象工事－1（給・配水管第188号布設替工事その18）
午後2時00分
- イ 入札対象工事－2（給・配水管第226号布設替工事その3）
午後2時20分
- ウ 入札対象工事－3（坂戸系3号井及び厚川系7号井取水ポンプ交換工事）
午後2時40分
- エ 入札対象工事－4（配水ポンプ等点検整備工事）
午後3時00分
- オ 入札対象工事－5（第759工区外舗装本復旧工事）
午後3時20分
- カ 入札対象工事－6（配水本管第91・20工区外移設替工事）
午後3時40分
- キ 入札対象工事－7（送水管布設替舗装本復旧工事（城山橋～城山配水池））
午後4時00分

(3) 開札場所

坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎 AB会議室
（埼玉県坂戸市千代田一丁目1番16号）

11 開札の方法

- (1) 入札の回数は、1回とする。
- (2) 内訳書を提出すること。
- (3) 入札参加者又はその代理人の開札への立会いはなしとし、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。
- (4) 開札は郵送された封筒が未開封であることを立会人が確認した後に行う。

12 入札参加形態

単体企業とする。

13 入札参加資格要件

- (1) この入札の告示日において、次のアからウまでの要件をすべて満たす者であること。
ただし、告示日から落札決定までの期間に、当該要件を欠くこととなる事実が発生した者は、この入札に参加することができない。
 - ア 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、これらの手続開始の決定日以降の日

を審査基準日とする経営事項審査（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の規定する経営事項審査をいう。以下同じ。）の再審査を行っている者を除く。

ウ 坂戸、鶴ヶ島水道企業団の締結する契約に係る指名停止措置要綱（令和2年坂戸、鶴ヶ島水道企業団告示第10号）に基づく指名停止措置又は坂戸、鶴ヶ島水道企業団の締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成28年坂戸、鶴ヶ島水道企業団告示第11号）に基づく指名除外措置を受けていない者であること。

(2) 条件付一般競争入札（事後審査型）参加申請書の提出時に、令和5年1月31日以降を審査基準日とする経営事項審査を受けていること。

(3) 次のアからオまでに掲げる入札対象工事に応じ、当該アからオまでに定める要件を満たす者であること。

ア 入札対象工事－1及び入札対象工事－2

令和5・6年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団指名競争入札等参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、管工事業若しくは水道施設工事業の格付がA級に区分されている者であること、又は資格者名簿に登載された管工事業若しくは水道施設工事業の総合評定値（P）が前号に定める経営事項審査で900以上の者であること。併せて、舗装工事業が資格者名簿に登載されている者であること。

イ 入札対象工事－3

さく井工事業が資格者名簿に登載されている者であること。

ウ 入札対象工事－4

資格者名簿に登載されている者のうち、水道施設工事業の格付がA級若しくはB級に区分されている者であること、又は資格者名簿に登載された水道施設工事業の総合評定値（P）が前号に定める経営事項審査で700以上の者であること。

エ 入札対象工事－5及び入札対象工事－7

資格者名簿に登載されている者のうち、舗装工事業の格付がA級若しくはB級に区分されている者であること、又は資格者名簿に登載された舗装工事業の総合評定値（P）が前号に定める経営事項審査で600以上の者であること。

オ 入札対象工事－6

資格者名簿に登載されている者のうち、管工事業の格付がB級若しくはC級に区分されている者であること、又は資格者名簿に登載された管工事業の総合評定値（P）が前号に定める経営事項審査で900未満の者であること。

14 入札参加の除外

入札対象工事－1及び入札対象工事－2の入札、入札対象工事－5及び入札対象工事－7の入札については、それぞれ一抜け方式により執行する。入札対象工事－1の落札候補者は、入札対象工事－2の入札に参加できないものとし、入札対象工事－5の落札

候補者は、入札対象工事－7の入札に参加できないものとする。

15 契約の条件等

坂戸、鶴ヶ島水道企業団契約事務規程及び当企業団建設工事標準請負契約約款等については、坂戸、鶴ヶ島水道企業団ホームページ (<http://www.sakatsuru-suido.or.jp/>) 及び財務課経営企画担当において閲覧することができる。

16 設計図書等の閲覧及び入札参加申請書等の配布

設計図書等の閲覧及び入札参加申請書等の配布は、次のとおり行うものとする。

(1) 閲覧及び配布の方法

坂戸、鶴ヶ島水道企業団ホームページ (<http://www.sakatsuru-suido.or.jp/>) に掲載する。ただし、「入札対象工事－4」については水道施設の安全性確保の観点から、設計図書等における閲覧には制限を設けるものとする。

設計図書等の閲覧ができる者は、「13 入札参加資格要件」の要件を満たしている者とし、閲覧を希望する者は、ダウンロードしたファイルを開くためのパスワードが必要となるため、次のとおりパスワードの交付申請を行うこと。

ア 申請方法

坂戸、鶴ヶ島水道企業団ホームページ (<http://www.sakatsuru-suido.or.jp/>) に掲載した「設計図書等閲覧パスワード交付申請書」に必要事項を記入し、当該ファイルを添付した電子メールの送付をもって申請とする。

イ 申請先

坂戸、鶴ヶ島水道企業団財務課経営企画担当

E-mail : keiyaku@sakatsuru-suido.or.jp (入札・契約関係専用)

ウ 申請期間

令和6年7月12日(金)から令和6年7月23日(火)まで(ただし、土・日・祝日を除く。)

エ 交付方法

交付申請のあった日の翌営業日までに、令和5・6年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団指名競争入札等参加資格審査申請により登録されたメールアドレス宛てにパスワードを送付する。

なお、翌営業日までに返信がない場合には財務課経営企画担当に連絡すること。

(2) 閲覧及び配布の期間(ホームページ掲載期間)

令和6年7月12日(金)から令和6年8月2日(金)まで

(3) その他

ホームページが見られない等の理由により、設計図書等及び入札参加申請書等の閲覧、貸出、配布を紙で希望する場合は、事前に財務課経営企画担当に連絡し、指示を受けること。

17 入札参加申請

設計図書等の内容を確認した後、入札参加を希望する者は入札参加申請書を郵送にて提出しなければならない。

なお、設計図書等に関して質疑がある場合には、質問書を併せて郵送すること（「18 設計図書等の内容に対する質疑及び回答」参照）。

(1) 提出方法

一般書留郵便又は簡易書留郵便とする（持参不可）。

(2) 提出期限

令和6年7月25日（木）午後5時15分（必着）

普通郵便、レターパック、宅急便、ファックス等により提出された申請書類及び期限を過ぎて到着した申請書類については、受理しないものとする。

(3) 提出先

〒350-0214 埼玉県坂戸市千代田一丁目1番16号
坂戸、鶴ヶ島水道企業団 財務課経営企画担当

18 設計図書等の内容に対する質疑及び回答

(1) 設計図書等に関して質疑がある場合には、質問書を郵送するものとする。ただし、入札参加申請書（「17 入札参加申請」参照）と同封も可とする。なお、質問書は、「16 設計図書等の閲覧及び入札参加申請書等の配布」により、ホームページからダウンロードした資料内に含まれている、企業団指定の様式を使用すること。

ア 提出方法

一般書留郵便又は簡易書留郵便とする（持参不可）。

イ 質疑提出期限

令和6年7月22日（月）午後5時15分（必着）

普通郵便、レターパック、宅急便、ファックス等により提出された質問書及び期限を過ぎて到着した質問書については、受理しないものとする。

ウ 提出先

〒350-0214 埼玉県坂戸市千代田一丁目1番16号
坂戸、鶴ヶ島水道企業団 財務課経営企画担当

(2) 質疑に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法

坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎1階掲示板に掲示及び坂戸、鶴ヶ島水道企業団ホームページ（<http://www.sakatsuru-suido.or.jp/>）に掲載する。

イ 回答掲示期間

令和6年7月26日（金）から令和6年8月2日（金）まで

19 入札保証金
免除とする。

20 最低制限価格
設定する。

21 現場代理人

「入札対象工事－４」、「入札対象工事－５」、「入札対象工事－６」及び「入札対象工事－７」は、現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領第３条第１項の規定により、現場代理人の兼務を認める対象とする。

22 落札候補者の決定方法

- (1) 落札候補者は、入札書比較価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者（最低制限価格を設けた場合にあつては、入札書比較価格の範囲内で、最低制限価格の100/110以上の価格をもって入札をした者のうち最低の価格をもって入札をした者）とする。
- (2) 同価による最低価格入札者が２者以上存在した場合は、別途定める方法により落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者となった者に対し、開札日当日に電話等による方法で通知する。
- (4) 落札候補者の入札参加資格を審査するため、落札決定を保留する。

23 入札参加資格の書類提出

落札候補者は、条件付一般競争入札（事後審査型）参加資格確認申請書（添付書類を含む。）を提出しなければならない。

(1) 提出場所

坂戸、鶴ヶ島水道企業団上下水道合同庁舎 2階財務課経営企画担当
（埼玉県坂戸市千代田一丁目1番16号）

(2) 提出期限

令和6年8月7日（水）午後5時15分まで

24 落札候補者の審査及び落札の決定

落札候補者の資格を審査した後、その結果を次に掲げる方法により通知するものとする。

(1) 通知方法

電話等の方法による。

(2) 通知日

令和6年8月9日（金）

25 入札参加資格不適格の再確認

入札参加資格不適格通知書を受けた者は、当該書面を受理した日の翌日から起算して原則として5日（休日を除く。）以内に、財務課経営企画担当に入札参加資格の再確認を求めることができる。

26 支払条件

(1) 入札対象工事－1

前金払 有、部分払 1回、完成払

ア 前金払は、令和6年度、令和7年度に請求することができる。

イ 各年度の前金払は、令和6年度で請負金額の約29%、令和7年度で請負金額の約11%を予定している。

ウ 出来高予定額は、令和6年度で請負金額の約81%、令和7年度で請負金額の約19%を予定している。

エ 令和7年度の前金払については、令和6年度の出来高予定額分が終了後に請求することができる。

オ 部分払に関する支払限度額は、令和6年度で請負金額の約73%を予定している。

(2) 入札対象工事－2

前金払 有、部分払 1回、完成払

ア 前金払は、令和6年度、令和7年度に請求することができる。

イ 各年度の前金払は、令和6年度で請負金額の約30%、令和7年度で請負金額の約10%を予定している。

ウ 出来高予定額は、令和6年度で請負金額の約84%、令和7年度で請負金額の約16%を予定している。

エ 令和7年度の前金払については、令和6年度の出来高予定額分が終了後に請求することができる。

オ 部分払に関する支払限度額は、令和6年度で請負金額の約76%を予定している。

(3) 入札対象工事－3、入札対象工事－4、入札対象工事－5、入札対象工事－6、入札対象工事－7

ア 前金払

有（請負金額の40パーセント以内とする。ただし、1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）

イ 部分払

無

27 その他

- (1) 入札参加者は、坂戸、鶴ヶ島水道企業団契約事務規程、当企業団建設工事標準請負契約約款、入札心得書、設計図書及び現場等を熟知のうえ入札しなければならない。

- (2) この告示に示した競争入札参加資格のない者がした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

28 問合せ先

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 財務課経営企画担当

電話番号049（283）2080